

なお、各事業における人工林の割合は、受光伐では約8割、間伐で約9割、植栽等で約8割となっており、間伐については、風倒被害の発生によって不実行となった箇所があり、進捗率が58%と低くなりました。

一方、天然林については、天然更新木が多い箇所について受光伐を実施し、更新木の成長を促進するとともに、一部疎林化した箇所への植栽等を実施しました。

なお、事業の実施に当たっては、希少動植物や河川環境の保全に配慮しました。

③森林整備の内容

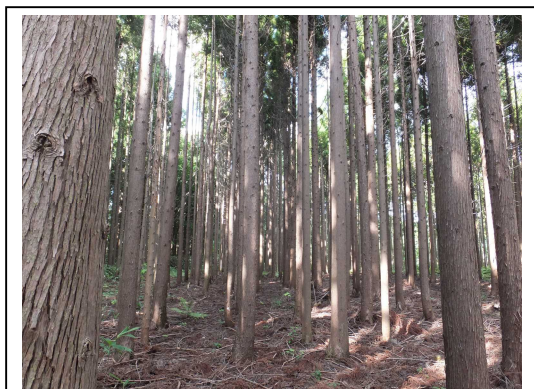
【人工林】

植栽等



○平成24年12月に発生した低気圧による風倒被害跡地（網走西部管理区）
森林機能の早期回復を図るため、トドマツを植栽しました。

間伐



○植栽木が成長し、混み合った状態となったスギ人工林（渡島西部管理区）
健全な樹木の生育環境を確保するため、列状間伐を実施しました。

受光伐



○高齢級トドマツ人工林（上川北部管理区）
樹勢の衰えが著しい高齢化した人工林であり、受光伐を実施した後、トドマツ植栽による世代交代を計画的に進めました。

【天然林】

植栽等



○立木本数の少ない天然林（空知管理区）
ササが密生し木本類の更新が見込めないため、林内の上木がないところにトドマツを植え込み、森林機能の早期回復を図りました。

間伐



○かき起こしにより更新したダケカンバなどが混み合った広葉樹二次林（後志管理区）
健全な樹木の生育環境を確保するため、間伐を実施しました。